

7 月上旬号
2014 年

国際情報广场信息报

◇発行：東大阪市国際情報广场（毎月発行 2 次）〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階 文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国际情报广场网页。

<h2>国民年金保险费的减免申请从 7 月 1 日开始</h2>	<p>こくみんねんきんほけんりょう めんじょしんせい がつ にち 国民年金保険料 免除申請は 7 月 1 日から</p>
<p>把保险费放置不交，就有可能领不到年金，如果因为收入少缴纳有困难时可以前来申请减免。2014 年度的年金减免申请从 7 月 1 日开始受理。国民年金保险费的减免制度有「全额减免」「部分减免」「缓期缴纳」。详情请向国民年金课询问。</p> <p>另外，从 2014 年 4 月开始申请期限扩大，来申请时最长可从 2 年零 1 个月之前的月份申请。过去有 2 年未缴纳国民年金保险费期间的人可前来相谈。</p>	<p>ほけんりょう みのう ほうち ねんきん じゆきゆう う 保険料を未納のまま放置すると、年金の受給を受けることができない場合がありますので、所得が少ないなど納めることができない場合には免除の申請をしてください。平成 26 年度の免除申請は 7 月 1 日から受け付けます。国民年金保険料の免除制度には「全額免除」「一部免除」「納付猶予」があります。詳しくはこくみんねんきんほけんか といあわ 国民年金保険課へお問合せください。</p> <p>また、平成 26 年 4 月から、申請時点の最大 2 年 1 か月前の月分までさかのぼって免除申請ができるようになりました。か こ ねんかん こくみんねんきんほけんりょう みのうきかん かた といあわ 過去 2 年間に国民年金保険料の未納期間がある方はお問合せください。</p>
<p>询问处：国民年金課 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわ さき こくみんねんきんか 問合せ先：国民年金課</p>
<h2>実施麻疹抗体検査</h2>	<p>ふう こうたいけんさ じっし 風しん抗体検査を実施</p>

接种疫苗可以有效地预防风疹。因此，为了解是否有充分的免疫，保健中心实施免费检查风疹抗体。

ふう よぼう せつしゆ ゆうこう じゆうぶん めんえき ふう こうたいけんさ ほけん じっし
風しんの予防には、ワクチンの接種が有効です。そこで、十分な免疫があるかどうか、風しん抗体検査を保健センターで実施します（無料）。

場所 ところ	日期 日	报名・询问处 申込・問合先
東保健中心 ひがしほけん 東保健センター	7 月 1 日(周二)、8 月 5 日(周二)、9 月 2 日(周二) が つ にち か が つ にち か が つ にち か 7 月 1 日(火)、8 月 5 日(火)、9 月 2 日(火)	TEL:072-982-2603/FAX:072-986-2135
西保健中心 にしほけん 西保健センター	7 月 10 日(周四)、8 月 14 日(周四)、9 月 11 日(周四) が つ にち もく が つ にち もく が つ にち もく 7 月 10 日(木)、8 月 14 日(木)、9 月 11 日(木)	TEL:06-6788-0085/FAX:06-6788-2916
中保健中心 なかほけん 中保健センター	7 月 16 日(周三)、8 月 20 日(周三)、9 月 17 日(周三) が つ にち すい が つ にち すい が つ にち すい 7 月 16 日(水)、8 月 20 日(水)、9 月 17 日(水)	TEL:072-965-6411/FAX:072-966-6527

☆每次都是 9:30~11:00 定员为 20 人(按报名先后顺序) ☆いづれも 午前 9 時 30 分~11 時、定員各 20 人 (申込先着順)

【夜间】【夜間】

場所 ところ	日期 日	报名・询问处 申込・問合先
中保健中心 なかほけん 中保健センター	7 月 23 日(周三) が つ にち すい 7 月 23 日(水)	TEL: 072-965-6411/FAX:072-966-6527

☆18:00~20:00 定员为 50 人(按报名先后顺序) ☆ごご 午後 6 時~8 時、定員 50 人 (申込先着順)

有关检查对象等详细内容请向各保健中心或是健康推进课询问 (TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809)

たいしやう くわ かくほけん けんこう か といあわ
対象など詳しくは各保健センターまたは健康づくり課へお問合せください。



实施保育所(园)的保育费直接从儿童津贴费里扣除特别征收费

ほいくしょ えん ほいくりょう じどうであて とくべつちようしゅう じっし
 保育所(園)の保育料 児童手当からの特別徴収を実施

市政府为了确保财政收入以及对利用者的公平性,作为收缴保育费的一项措施,对拖欠保育费者列为对象,2月份开始实施从定期支付儿童津贴费里扣除特别征收费。

し さいにゆうかくほ りようしゃ こうへいせい かくほ ほいくりょう
 市の歳入確保と利用者の公平性を確保するため、保育料の
 たいのう つづ かつ たいしよう じどうであて とくべつちようしゅう がつ
 滞納が続く方を対象に、児童手当からの特別徴収を2月の
 ていきしほら じっし
 定期支払いから実施しています。

另外,7底左右,保育课将给对象者寄出特别征收预告通知书。如果缴纳保育费有困难者请来保育课相谈。

なお、対象となる方には7月末ごろに特別徴収予告通知書を
 ほいくか そうふ よてい のうふ こんなん かつ ほいくか
 保育課から送付する予定です。納付が困難な方は、保育課まで
 そうだん
 ご相談ください。

询问处:有关保育费=保育課
 TEL 06-4309-3195 / FAX 06-4309-3817
 有关儿童津贴=国民年金課
 TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805

といあわせさき ほいくりょう ほいくか
 問合せ先:保育料について=保育課
 じどうであて こくみんねんきんか
 児童手当について=国民年金課

大阪生活指南

VI-3 婴幼儿健康・医疗

1. 儿童医疗

日本的小儿医疗水准很高,婴儿死亡率也始终保持着世界最低的水平。虽然有专门的医院,但最好先到就近的小儿科诊治。

2. 预防接种

婴幼儿的预防接种日期、地点等由市町村决定。如符合条件原则上免费,接种记录会记载在母子健康手册上。详细内容请咨询市町村的健康(保健)中心。

3. 健康检查

各个市町村对生后4个月、18个月、42个月等的婴儿,实施免费健康检查。其时期、手续,根据各个市町村不同,详情请咨询市町村的健康(保健)中心。通知会由各个市町村邮寄到各家。

<摘自公益财团法人大阪府国际交流财团(OFIX)网页「大阪生活指南」>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

VI-3 乳幼児の健康・医療

1. 子どもの医療

にほん しょうにいりょう すいじゅん たいへんだか にゅうじしほりつ せかいさいてい すいじゅん たも せんもん びょういん ちか
 日本の小児医療の水準は大変高く、乳児死亡率も世界最低の水準を保っています。専門の病院もありますが、まず近く
 しょうにか
 の小児科にかかるのがよいでしょう。

2. 予防接種

にゅうようじ よほうせつしゅ にちじ ばしょ しちようそん き じょうけん み おおむ ちりよう げんそく せつしゅ きろく
 乳幼児の予防接種の日時、場所などは市町村で決められています。条件を満たせば概ね無料が原則で接種の記録が
 ほしけんこうてちよう きさい くわ しちようそん けんこう ほけん と あ くだ
 母子健康手帳に記載されます。詳しくは市町村の健康(保健)センターなどに問い合わせして下さい。

3. 健康診断

かくしちようそん せいご かげつ かげつ かげつ むりようけんこうしんだん おこな じき てつづ しちようそん こと
 各市町村では生後4カ月、18カ月、42カ月などに無料健康診断を行っています。時期や手続きは市町村によって異な
 りますので、くわ しちようそん ほけん と あ つうち かくしちようそん ゆうそう
 詳しくは、市区町村の保健センターに問い合わせてください。通知は各市町村から郵送されてきます。

<公益財団法人大阪府国際交流財团(OFIX)「大阪生活必携」より>

<http://www.ofix.or.jp/plaza/index3.html>

东大阪市国際情報广场	提供行政信息、咨询指南等。严守秘密。免费咨询。 日本語、英語、韓国・朝鮮語、中文	Tel 06-4309-3311 Fax 06-4309-3823
大阪府外国人情报处	英語、韓国・朝鮮語、中文、西班牙语、葡萄牙语、菲律宾语、 越南语、泰语	Tel 06-6941-2297

